



矢吹町行政区活動情報 ～かわら版～

回 覧

第 19 号
(令和3年5月1日発行)
矢吹町区長会

～ 区 長 会 ニ ュ ー ス ～

令和3年度矢吹町区長会役員が決まりました!!

4月9日(金)、令和3年度矢吹町区長会総会が開催され、行政区長94名に委嘱状が交付されました。

総会では、令和2年度区長会の事業及び決算の報告、令和3年度の区長会事業及び協力事業の確認、予算の確認などが行われ、承認されました。

今後、区長会では、各種事業に取り組んでまいりますので、地域の皆様の御協力をお願いいたします。

令和3年度の矢吹町区長会の役員については次のとおりです。



役職	氏名	行政区	役職	氏名	行政区
会 長	遠藤 大	5区 総区	幹 事	野木 保幸	5区 南1
副会長	芳賀 光男	1区 総区	幹 事	矢部 明義	6区 総区
副会長	稲林 敬	文京	幹 事	小針 一之	根宿
副会長	坂路 芳知	須乗 新田	幹 事	堀井 友幸	三城目 下町
会 計	大野 康統	2区 総区	監 事	檜村 勇一	柿ノ内
幹 事	仲西 勝	1区 愛宕町下	監 事	遠藤 博行	本村
幹 事	宗像 貞夫	2区 島池	監 事	渡邊 光一	明新
幹 事	佐川 利男	3区 総区			

令和3年度行政区活動支援事業を募集しております!!

令和3年度の行政区活動支援事業の2次募集が、3月1日から始まっております。2次募集は、5月31日までの期限となっており、活動対象時期は、7月1日から来年の3月31日までに行われる地域活動が対象となります。

『活動は決まったが手続きがわからない・・・』

『申請書の書き方が難しい・・・』

『地域活動はできるが、何をしたらいいかわからない・・・』

など行政区長さんで、地域による活動での相談がありましたら、お気軽にまちづくり推進課 協働推進係（役場1階 総合窓口奥）まで、お越しいただければと思います。



《令和3年度行政区活動支援事業(2次募集)》

- ① 申請期間: 3月1日～5月31日
※3次募集(6月1日～7月30日)で申請することも可能です。
- ② 助成金額: 1行政区で30万円を上限
- ③ 活動対象時期: 7月1日～翌年3月31日
- ④ 申請までの流れ
 - ・行政区内で地域活動(事業)の検討
 - ↓
 - ・電話又は役場にお越しいただいての相談
 - ↓
 - ・提出書類の準備(見積書、現状写真、位置図)

行政区活動のご紹介（令和2年度実施分から）

事例① 平鉢区 共有地整備事業

◎これまでの区の課題

平鉢区内にあるゴミ集積所(共有地)の進入口が車の出入りや豪雨等により土地が削られて困っていた。

◎行政区での活動内容

地面を掘削し、砂利を敷設した後、コンクリートによる舗装を行いました。

◎事業費及び助成金額

令和2年度・・・324,500円(300,000円町助成)

こちらの行政区では、土砂の流失を防ぐため共有地の舗装を行った活動です。専門的な部分は、建設資材購入先から助言をいただきながら、地域住民で作業を行いました。



施行中



施行後

行政区活動に関するお問い合わせ先

矢吹町区長会 事務局（町役場 まちづくり推進課 協働推進係）

住所： 矢吹町一本木101番地（矢吹町役場1階 総合窓口奥）

電話： 42-2112 Eメール： machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp